

# 臨時休館日における定期券の取扱いについて(ご案内)

---

新型コロナウイルス感染症拡大防止として、1月21日～3月22日迄  
臨時休館日とさせていただきます。

つきましては、1月21日以降の残日数分を初回来館時から加算させていただきます。

**例) 2月1日迄有効期限の方**

**延長対象日数: 1月21日～2月1日迄の12日間(通常休館日含)**

**初回ご利用日: 3月23日**

**有効期限: 4月3日迄(3月23日～12日間の延長)**

**※最終日が通常の休館日になった場合の延長はございません。**

何とぞ、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。